

無料セミナー

外国人を雇い入れるために 必要な手続きと在留資格



外国の方を雇用したい！という事業者の方 必見！

外国人の従業員・研修生を受け入れる手続きや在留資格について、専門の行政書士がわかりやすくご説明致します。

海外展開や海外からの即戦力を雇用したい けれども…

ビジネスに国境はないといわれている時代、外国の方を雇い入れて国際展開の即戦力を求める企業も多くなっています。

地方においてもそれは例外ではなく、海外への発信、現地調査や新たなビジネス展開のための人材確保など、様々な理由から外国の方を雇用したいという場面があります。

■講師：行政書士 木田 晶子

＜北海道行政書士会会員、申請取次ぎ
行政書士、産業カウンセラー＞

カナダでの法律事務所経験や外国語スキルを生かし国際業務に携わる行政書士。
申請取次行政書士として、多くの外国の方の在留手続きを支援している。

しかし、外国から日本に招き入れるには、どうすればいいのでしょうか？ どんな手続きが必要なのか？ 自分で行うとどんなリスクがあるのだろうか？

そんな疑問に行政書士がお答え致します。

■日時：9月30日（水） 17：00～18：30

（講演終了後、行政書士による無料相談会を開催します。ご相談内容はセミナーの内容に限りません。）

■場所：駅まちプラザ（恵庭市相生町 2-1 JR 恵庭駅西口いざりえ 3 階）

■定員：15 名（申込み必要、先着順、無料）

■申込み締切り：9月29日（火）

■お問い合わせ・お申し込み：恵庭市産業振興課

TEL 0123-33-3131（内線 3932） FAX 0123-33-3137

E-mail kigyouricchi@city.eniwa.hokkaido.jp

主催：恵庭・千歳中小企業支援行政書士ねっと 代表 丸山 達也

TEL0123-25-8494 | kita-syosi@reliable-partners.net | <http://reliable-partners.net>

協力：恵庭市